

## 商業的農業の發展：エリザベス朝期

加藤，知弘

<https://doi.org/10.15017/2335115>

---

出版情報：史淵. 62, pp.27-44, 1954-09-15. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 商業的農業の發展

—— エリザベス朝期 ——

加藤 知 弘

「資本主義の歴史的發展においては、二つの契機が、すなわち、(1)直接的生産者たちの現物經濟の商品經濟への轉化と、(2)商品經濟の資本主義經濟への轉化とが、重要である。第一の轉化は、社會的分業——孤立分散した〔注意、これが商品經濟の必須條件〕個々の生産者たちがたゞ一つの産業部門に従事して専門化すること——があらわれることによつて、おこなわれる。第二の轉化は、個々の生産者たちが、おのおの單獨市場のために諸商品を生産し、競走の關係にはいることによつて、おこなわれる。」<sup>註1</sup>

十四、五世紀からこの時期にかけてのイギリスに於ける毛織物工業の發展は周知の如くであり、その他の鑛工業方面に於いても、既に多くの發展がみられる。このように都市内部のみならず、全國的規模に於ける社會的分業の進展が、農業の商業化を促進したことは云う迄もなく、農民の階層分化と、自給自足的經營の企業的經營への變化とが、エリザベス朝期には顯著な現象としてあらわれて來ている。本論文の目的は、かゝる社會經濟史的變革を背景とせる商業的農業の様相を捉えんとしたものである。資料の關係上、表面的觀察に終らざるを得なかつたことは残念であるが、先輩諸氏の御叱正を得て更に考察を深めていきたいと考える。

註1 レーニン「いわゆる市場問題について」(飯田貫一譯國民文庫)二七頁

## 二

農業自身を考察する前に、他の産業部門を一應みておきたい。資料は主として W. Camden の旅行記をもとにして、エリザベス朝期のイングランド諸地方の産業を論述している E. G. R. Taylor<sup>註1</sup> の研究によつた。

先ず鑛業から述べていくと、コーンウォール州の錫、デヴォンシャの銅、鉛、亜鉛で、鉛の大鑛型はプリストルの主要輸出品を供給し、亜鉛は銅と共に眞鍮製造の材料となり、イギリスの眞鍮製品はアイルランドに輸出せられていた。次にサセックスでは鐵を産出し、従つて製鐵業が盛んであり、澤山の木材がその爲に使用せられ、多くの牧草地が貯水池に變えられ、鐵を打つ槌の動力たる水車をその水が動かしていた。この槌音が晝夜のべつなく響いていたとの記述は、この州に於ける鐵工業の状態を示すものであろうが、鐵鑛山の持主達は大砲等を製造して多くの利益を得ていた。このことはケントも同様で、更にサリーの一部にもみられる。ノーサムトン地方では採石業、更に瀝青炭の採掘等が見受けられ、ダービーでは鉛を多く産出し、ウスタクシャでは製塩業の發展の爲、その燃料使用による森林の貧弱化が目立つようになつてゐる。ヨークのウェストライディング地方では石灰石が採掘され、建築石材として、モルタルとして、又焼いて肥料として用いられている。同州のノースライディングでは羊毛工業にとつて重要な明礬を産出しており、エリザベス朝以前スペイン方面から輸入していたものに代る働きを示している。ダラムシャでは鐵、塩等の存在が注目され、カンバーランドでは銅鑛業が發展しつゝあつた。最後に石炭業を見てみると、中心は北部のニューキャスルで、國內の木材不足に代るものとしてかなりの生産額を示し、國外に輸出せられる迄に至つてゐる。<sup>註2</sup>

次に工業方面に目をむけると、既に多くの紹介がなされている毛織物工業は別として、鐵工業の可成り廣い發展がみら

れる。鑛業のところでは少し觸れておいたが、この工業の發展の爲、森林資源の危機が屢々強調せられる迄に至つてゐる。一五五九年の法令では、サセックス、ケント、及びサリーの一部を除く各州に於いて、海岸及び河岸より十四哩以内に成長せる特定の樹木を製鐵の燃料として使用することを禁止する法令が出ており、一五八一年には、ロンドンから二二哩以内に成長せる樹木、及び特定地區内の樹木の使用が鐵工業者に禁止され、又新しい製鐵場設立の制限、禁止が規定されてゐる。これに關しリブソンは次のように述べてゐる。「それ（鐵工業）には主要な二つの分野があり、一は鐵塊や棒鐵（pig and bar iron）の生産、他は鐵製品の製造に關するものである。この二分野の發展は、際立つた對照をなしており、前者は木炭を使用し、その發展が木炭の供給不足により妨げられているのに對し、後者は豊富にある石炭を用い、爲にその發展は妨げられなかつた。その結果イギリスでつくられる以上に、原料鐵は外國から輸入され、一方大量の鐵製品が海外に輸出せられた」<sup>註4</sup>

これは石炭に含有せられた硫黄により、原料鐵の生産が阻害された爲と考えられるが、いずれにせよこれらの事實から、鐵工業の發展は相當顯著なものであつたことが伺えよう。これら鐵工業の中心としてはサセックス、ケント等が考えられるが、サセックスに就いては既に言及したので、ケントに就いて述べると（特別に註を附さない限り Taylor の著述によることは前に斷つた通りである。以下も同様）特に武器の製造が目立つてゐる。即ちエリザベス朝期に船員達は、イギリス製の砲や砲彈で敵から攻撃を受けることに激しい不満を申立て、これに對して鐵工業者は罰金を設けて、女王の許可なく砲を鑄造したり、販賣したりしないことを申合せてゐる。しかしこの申合せは守られず、一業者の如きは百トンに及ぶ大砲を輸出し、女王も砲の輸出で相當の關稅を得ていたようである。これはスペイン等の製品はイギリス製に比して質が悪く、その代りには眞鍮の高價なものを使用せねばならず、従つて需要も多かつた爲と考えられる。

次にガラス工業であるが、これは一五六七年イングランドに入つて來たもので、初め外國人に依つて、漸次イギリス人

自身に依つて製造せられるようになった。中心はサセックス、ケント、ハンブシャ、ロンドン、スタフォード等で、壘窓ガラス、飲用ガラス、その他の器具が製造せられた。この事は後述するように、ヨーマンあたりの家庭でも窓にガラスを用いるようになったことと考へ合わせると面白い。

この他、ケントに於いては造船業が發達し、鐵工業と共に木材不足の一因となつてゐる。又ヨークのウェストライデイングではビン製造業が有名であり、グロースタシャでも鐵工業による森林の蠶食が目立つてゐる。水産業ではコーンウォールの燻製や樽詰の魚が地中海に迄知られており、ドーセット、ハンブシャの魚類、エセッサの牡蠣、ヨークのノースライディングの鯡等が擧げられる。この他各地でみられる森林伐採は林業の發展を示し、フェンランド地方の鳥禽捕獲も又一地方の特殊産業とみて差支えあるまい。

- 註一 E.G.R. Taylor, *Camden's England* (本論文は H.C. D-abby の編集) & *An Historical Geography of England before A. D. 1800* 第十章に於ける (p. 155-7)
- 2 E. Lipson, *The Economic History of England*, vol. ii, 1948, pp. 113-5.
- 3 *Ibid.*, pp. 156-7.
- 4 *Ibid.*, p. 155.

三

以上、既に多くの記述がなされている毛織物工業以外の産業部門に於ける各地方の状況を概観したのであるが、この極めて大ざつばな描寫からしても、地方、地方に依る分業化への傾向が認められよう。このようなイングランド全體にわたる分業化への傾向と共に、一州もしくは一地方内部でも、ある特定産業に重點をおきつゝも、他方多様な分業の發展がみられることは當然である。従つて農業生産物に於ける國內市場の擴大、換言すれば、農業生産物の購入を必要とする人

口、企業が増大しつゝあつたことも又動かせない事實であらう。

これらの現象を觀察するにあつては、勿論密接不離の關係にある社會的—經濟的諸關係、即ち農民内部に於ける階層分化を充分に究明することが必要であるが、合憎と手許に資料が乏しい故、ラウスの記述を借りて説明することゝめたい。彼は「スタアア層を除外してさえ（少くとも動産に於いては、彼等は多くのヨーマンより富裕ではないが）我々は農村人口の四パーセントが全動産の四分の一を所有し、一五・五パーセントがその半分を所有しているのを見出す」と云うホスキンスのレスタに關する考察を引用した後、次の様に述べている。「土地所有に於いては、更に大きな差異さえ存在した。農地の半分は六〇エーカー以下で、毎年の播種面積一〇エーカー共に、平均三〇—三五エーカーであつたろう。これら小農の大多數は飢餓線上すれすれに生活していた。……………たゞ四パーセントが六〇エーカー以上、これらはヨーマンであり一〇〇エーカー或はそれ以上を所有していた。更に下層には一一一五エーカーを所有する小屋住農や労働者がいた。……………彼等の保有地は競走に強い、やりくりのうまくいつているのか、でなかつたら運の良い連中に依つてひつたくられた。と云うのは土地の奪い合いが農民自身の間でも激しかつたからだ。……………土地の廣範な取引きは社會の全階層に依つてなされたが、なんと云つても生存のもつとも強力な競走者達、即ち成功せるヨーマンや大小のデェントリーに依つて、極めて有力に行われた。これらの状態は次に／＼に土地を加えていく絶好の機會を與えた……………」<sup>註1</sup>續いて彼は再びホスキンスの考察を引用する。「一五四〇年から一六〇〇年にかけて、數萬エーカーの土地が購買は依つてヨーマン家族の手に移つた。最初は二、三の農場を一區切りとして、しかる後、特に一五六〇年代に至つてであるが、マナを全部と云つた具合にである。かくしてこの世紀の終り迄に富裕なヨーマンはデェントリーの rank に、又多くがエスクアアアの *hobnob* に上昇し、半世紀前迄彼等の祖父がその小作人であつたマナを所有した。……………」この動きは一五五〇年以後一層廣範に、一層急速になり、一六世紀の残りを通じて、十七世紀の初期に至る迄滅すること

なく續いた。……………ドウムズデイ以來の最も大きな土地所有權の移動……………」<sup>註2</sup>

このような一部農民の上昇が、他方一部農民の零細化、土地喪失を惹起したことは云う迄もない。と共に半農半工の狀態から、農業人口と工業人口との區別が漸次明確化しつゝあつたことも事實であらう。

一六〇七年五月、ミドランド地方に勃發した回込み反對の叛亂に参加した人々として、農業労働者や農民の外に、肉屋、洋服屋、金屬細工人、大工、織布工、靴屋、羊飼、手袋製造業者、パン屋、鞣皮工、水車大工、白鞣皮工、石工、羊毛捲取工、蠟燭製造人、鍛冶屋等であつたと云われるが、これらの人々が叛亂に加擔した原因としては、その所有地喪失の危機にせまられたことと、圍込みに依る穀價騰貴を懸念したこと<sup>註3</sup>の二つが大體考えられよう。又、一五九六年から七年にかけての穀物價格の異常な高騰は、オクスフォードはじめ各地に叛亂的空氣をつくり出したが、一般に人々は、この騰貴の原因を圍込みにあると、チェントリー層に強い反感をむけて<sup>註4</sup>いる。このような穀價の騰貴と圍込みとが結び付けて考えられている點を特に重視すると、このような世論をつくり出す多數の消費者の存在と、チェントリー層による農業經營の商業的性格とが推察されるのではあるまいか。

註1 A. L. Rowse, *The England of Elizabeth*, London, 19

51, pp. 225-6.

尙ホスキンスは、引用文にある如き動きを、具体的例を擧げて説明している。詳細は原著を參考されたい。

2 W. G. Hoskins, *Essays in Leicestershire History*,

Liverpool, 1930, pp. 154-5. <sup>ホランクスは引用している。</sup>

3 Lipson, *op. cit.*, p. 403.

4 *Ibid.*, pp. 400-401

#### 四

穀物取引きの發展の狀況を、その仲買商人の活躍からみると、一五五二年にその取締りに關する最初の重要な法令が出てゐる。この事は勿論、市場發展の程度を示す指標と考えられるが、次いで一五六三年、一五七一年、一六二七年に

も同様法令が出されている。内容は大體類似したものである故、かゝる規定が必しも嚴守されなかつたと考えられるが、又それぞれ幾分の差異をも有している。

一五五二年の法令に於いて、すべての穀物商人は治安判事の認可 (license) を受くべきこと、公開市場で賣買すべきことが規定されている。<sup>註1</sup> グラスの言葉に従うと、穀物仲買人は、曾つてない明確に規定された法的承認を受けた譯で、穀物仲買人の役割が顯著なものとなつたことを示すものである。次いで一五六三年の法令に於いては、前法令の規定を繰返し述べた上で、不備の點を補足している。たゞこの法令で注目すべきは special license (特別認可) の規定であつて、この認可を受ければ公開市場外での穀物購入が認められる點である。<sup>註4</sup> 客觀情勢の變化がかゝる抜け穴的規定を設けざるを得なくしたと考えられるが、一方取締りの破綻とも云えよう。リブソンはこの取締り規定に言及して「治安判事は認可を亂發し、さもなくば商人は屢々認可の形式なしですませたようである」と述べている。<sup>註5</sup> 一五七一年の法令は五二年の法令、六二年の法令が繼續してゐることを示したものと考えられ、逆の現象を明示するものに外ならなす。

穀物を取扱う商人は未だ Merchant と呼ばれ得る程の大きな商人は一般に出現してゐず、海外的取引は他の商品と一緒に行われていたものと考えられる。しかし國內的な取引では可成り活潑な商人の活動がみられ、今からこれらの國內的商人を見つゝみることにする。

十六、七世紀に穀物取引に従事せる商人として、先ず corn monger, badger, bodger, bager, brogger 等の名で呼ばれる人々がいる。これらと類似の言葉として lader, kiddy, carrier, cornman 等の呼び名があるが、大體同一の商人群を指すものと思われ。<sup>註6</sup> 一般に取締りの對稱とされた人々であり、前記法令の穀物商人に對する呼び名となつてゐる。即ち一五六三年の法令は An Acte Touching Badgers of Corne and Drivers of Cattell to bee Licenssed などであり、その文章の一部を抜き書きしてみると…… yt shoulde be lafull to every person or persons beynng a

Common Badger Lader Kydder or Carrier which shall be licensed assigned and allowed theronto by three Justices of the Peace of the Countie .....<sup>註9</sup>となつた。他の五二年、七一年の法令でも同様な用語が使用してある。従つてその數に於いても最も多く、又同時代人の注目を最も受けていた人々であると考えられる。彼等は認可を受けることを要求せられ、如何なる種類の穀物にせよ、一〇クォーター以内はその買入れを制限せられていた。<sup>註7</sup>従つて、大きな取引は行つていなかつたようである。しかしこれら Badger の一部は mealman と呼ばれるようになり、未挽の穀物の代りに粉類を扱うようになるが、この事は製粉設備を所有するようになった爲と考えられ、Badger の上昇を示すものと云えよう。

他方これら地方から粉類を市場に持つて來る人々と同様に、ロンドン市中に居住する穀物商人で mealman と呼ばれる人々がいた。彼は corn chandler と呼ばれ、市の市場で穀物を買入れ、販賣していた。中世には未挽の穀物を取扱つていたが、この時代には粉類を販賣するようになっていた。彼等は首都の法律がそのような権利を認めていないにもかかわらず、漸次店舗をかまえて粉類を販賣するようになり、後には代理人を使つて穀物買付けを行わしめるようになった。<sup>註9</sup>穀物取引が活潑化するにつれて、この都市、地方兩商人の間には激しい競走がおこり、ロンドンを中心とする市場關係に於いて、地方商人は漸次没落せざるを得なかつたのである。即ち、ロンドンの人口は一五三四年約六萬であつたものが、一六〇五年には約廿二萬と四倍近くも膨張しているが、かゝる人口増加を背景としてロンドン商人の地方進出が行われるようになり、今迄地方商人から買入れていたパン屋や醸造人達が自身で地方に買付けに行くようになり、資力を背景として地方商人を壓迫し、高値で穀物を買占めたのである。<sup>註11</sup>加うるに、彼等ロンドン商人は特權的地位を與えられ、一五九七年、樞密院は認可をうけたるロンドン商人は、市場外で、農民や所有主から直接穀物を買入れてもよいと指令した。<sup>註12</sup>かくて取引きを市場に限定せられている地方商人はますます不利な立場においこまれることになつたのである。同時

代の記録は次の様に傳えている。「首府からの富裕な人々の進出は、地方住民を憤慨させた。と云うのは連日の商品の運び出しは、残る商品の値を著しく騰貴せしめたから」これを圖表で示すと次の如くである。

小麥一クォーター當り平均價格<sup>註14</sup>

	1301—1500	1671—1702
Metropolitan Area <sup>註15</sup>	5 10 1/4	41 10
Non-Metropolitan Area	6 4	34 9 1/4

ロンドンと穀物取引を行つていた地方は、樞密院の質問に對するロンドン市長の回答の中に示されているところに従つて、テムズ流域地方、ケント、サセックス、ドーセット、ハンプシヤ、エセックス、サフォク、ノーフォク等の諸州で、Corn Book, Wheat Book, Certificate Book等の記録に依ると更に廣範な地域、ベッドフォードシヤやケンブリッヂシヤ等をも包含してゐた。<sup>註16</sup>

このようなロンドン中心の取引から、更に地方市場に目をむけると、一六二二年ウィルトシヤの當局者達 (magistrates) は Davises, Chippenham, Lavington の市場町に出入する多數の穀物商人 (Badgers and carriers of corn) を取締ることを迫られてゐる。<sup>註17</sup>更にマークシヤの Sutton Courtenay のウィリアム・アンドリウスと云う商人に對して、一五九〇年頃樞密院に請願がなされ、以前は Abingdon の市場で適當な値で穀物を買つてゐた貧民達が、この大金持の貪欲な行爲で法外な値で買ねばならなくなつた。と云うのは、彼が Oxford, Abingdon, Wantage に代理人を置き、大量の穀物を買占め、値上りを待つて賣りに出すからである、と云う意味の事がその中で述べられてゐる。<sup>註18</sup>又一六二三年、ノティンガムの治安判事達は、穀物販賣を市場町に限る法律の小農に與える重大な損害について不満を表明してゐる。<sup>註19</sup>

これら中央、地方にわたる穀物商人の活躍に對して、一般にデエントリー層出身が多かつたと考えられる治安判事は、生産者としての自己の利益に反する、實行困難な取締り政策に好意的であらう筈はなかつた。一五九六年頃、樞密院は次の如き警告を治安判事に對して發している。「治安判事、そして眞實我々は他の如何なる人々よりも、若干の判事は非難すべき人々であると考えるが、その義務はこれらの不合理を改革することであるが、彼等自身その不合理の創始者であり支持者である時、貧民が救済策を見出さず、我々の命令が功を奏さずとも驚くべき事はない」<sup>注20</sup>

又エリザベス治世の末、判事でもあり被告でもある人々に匡正をゆだねることの頼りなさを、樞密院當局は治安判事にあてた手紙の中でほのめかす結果になつてゐる。<sup>注21</sup>

- 註1 N. S. B. Gras. The Evolution of the English Corn Market, 1926, pp. 152-8.
- 2 Ibid., p. 151.
- 3 Lipson, op. cit., p. 48
- 4 Gras, op. cit., p. 154.
- 5 Ibid., p. 183.
- 6 Tudor Economic Documents, vol. i, p. 152
- 7 Gras, op. cit., pp. 183-4.
- 8 Ibid., p. 184.
- 9 Ibid., pp. 184-5.
- 10 Ibid., p. 75
- 11 Lipson op. cit. p. 439
- 12 Ibid.
- 13 Ibid., p. 438.
- 14 Gras, op. cit., p. 122.
- 15 この Metropolitan Area と区るのは、この時ロンドンに穀物を供給してゐた地方を指してゐる。詳細については、ダランの研究を參考されたい。
- 16 T. E. D., vol. i, p. 159.
- 17 Gras, op. cit., p. 105.
- 18 Lipson, op. cit., p. 428.
- 19 Ibid., p. 433.
- 20 Ibid., p. 430-1.

商業的農業の成長は、農業の専門化に現われる。従つて、今から主としてイングランド南部に於ける農業生産物の地方的特殊性の増大、加工工業の原料生産の發展の傾向をみていきたい。資料としては前記 Taylor の研究、及び Rowse, The England of Elizabeth の第三章 The Land 中七一頁から七七頁に依據した。(一〇一〇註を附すのは煩雜になるのでやめる)

先ず酪農生産物でこの時代目立つていたと思われる地方をとりあげてみると、サフォーク、エセックス、チェンシャ等である。エセックスでは羊毛生産の爲の羊は比較的少く、肉用羊 (mutton-sheep) や搾乳用羊 (milking ewes) が飼育され、そこで生産されるバターやチーズは、イングランドのみならず外國に於いても労働者、農民の食料を大量に供給していた。又サファクのチーズは、商人がロンドンから、年々あらゆる季節に大舉して買ひに來たと云われ、年間ある一港からロンドンに送られたバター、チーズだけでも九百荷に達し、しかもそれは州全體の生産量の四分の一でしかなかつたとの事である。この外、畜産業として特にとりあげられている地方を列擧すると、ケント、サマセット、デヴォン、レスク、サファク、グロースタ、バッキンガム、スタフォード、ハンブシャ、ノーサムトン、ベッドフォード、ウォーリック、ノーファク、ダービーの各州である。ケントでは牛及び羊が飼育され、サマセットでは夏期に大家畜市が開かれ、デヴォンでは羊の飼育が同州の毛織物工業に原料を供給し、家畜の飼育で家畜商人は港に航海用の食料を供給した。ヒスタに就いては後述する。サフォークは東部、中部、西部の三地區中、東部は牧畜を主體とし、中部は耕作、西部は羊の飼育と耕作とに依つて生活をたてゝいた。豚及び馬が、羊以外の顯著な家畜で、豚はロンドン市場に送られ、海軍、民間艦船の食料となり、非常な利益をあげている。グロースタは勿論コツウオウルズの羊毛で、すぐれた品質で有名である。バッキンガムは羊、スタフォードは牛馬市が開かれ、その飼育が盛んで、皮革が生産され、ハンブシャはワイト (Wight) 島の羊で、その羊毛はコツウオウルズのものに次いで良質とされる。従つて織物達の需要も多く、住民は多くの利益を収めていたと

云われる。ノーサムトンも矢張り羊、グービーは牛及び羊、ベッドフォードでは有名な馬市が開かれ、ウォーリックでは羊及びその他の家畜飼育、ノーファクでも羊の飼育で有名である。

次にホップの栽培が大體この頃行われるようになり、ケント、エセックス、サフォク等が盛んであつた。又主として醫藥品(他にも色々の用途があるが)に用いられたサフランはエセックス、ケンブリッジで廣く栽培されていた。果樹栽培に於いては、ケント、グロースタで、ケントではリンゴ、サクランボ等が有名である。

最後に醸造用穀物の栽培であるが、詳細な小麥、大麥、ライ麥等の作付比率の變化が明白にされない限り、實體はつかみ難い。更に主食として用いられていた穀物が小麥であつたり、ライ麥であつたり、大麥であつたり、地方々々で異なる故、その困難は増大する。たゞロンドンに就いては、これらの穀物の消費狀況が大體わかるし、これをもとにして、極めて莫然とした推察はつけられよう。即ち一五七四年、ロンドン及びその管轄區域内 (within the City and Liberties) に於ける白パン屋 (white bakers) の數は六二、黒パン屋 (brown bakers) 三六、酒類醸造業者 (Ale brewers and beere brewers) 數九一となつて<sup>註一</sup>いる。この數字からのみ推察すると、主食としては小麥の需要が多かつたようであるが、又醸造用としての麥芽等も相當消費せらせていたものとみななければなるまい。さてこれらの穀物の買入先をみてみると、Bridgehouse の一五六八年から七三年に至る Corn-Book ではケント、ヘンリー、サセックス、サファク、エセックスと云つた東南岸諸州であるが、一五七三年から一五七四年に至る四八のロンドン醸造業者の買入先は、ケンブリッジ、ベッドフォード、ハートフォード、バークシャと云つた中南部諸州となつて<sup>註二</sup>いる。Bridgehouse に於ける穀物貯藏の狀況を、前述一五七四年の樞密院に對する市長回答文中にみるに、小麥一二二クォーター、ライ麥二二二クォーター、大麥五二二クォーター、燕麥一〇クォーター、麥芽六クォーターとなつて<sup>註三</sup>おり、前記買入れの穀物は小麥を主としていたと考えられる故、主食用穀物、特に小麥の供給をロンドンに行つていたものは主として東南岸諸州、醸造用穀物を供給して

いたのは主として中南部地方諸州であつたと考えられる。事實ベッドフォードの大麥は有名であり、麥芽取引きが盛んであつた事實もある。<sup>註4</sup> ハートフォードについても同様な事實がある。<sup>註4</sup> コーンウォールでは、以前醸造用穀物として栽培されていた燕麥の代り、この時代に大麥が栽培されるようになり、同州の飲物が大いに改善された。

註1 T. E. D., vol. i, p. 159.

註2 Gras, op. cit., p. 105.

註3 T. E. D., p. 167.

註4 いずれも本文中に断つたラウス、テイラーの研究による。

## 七

このような商業的農業の進展と關連して注目すべき事實は、ホスキンスが指摘している十六世紀後半から一七世紀前半に至る間の、農村に於けるめざましい生活改善である。これらは専ら消費部門に於いてなされた改善であるが、商品經濟の著しい農村浸透として考えられ、興味深い。

「土壁、低く葺かれた藁屋根、仕切りは殆んどなく、板張りやガラス窓などはまるでない。煙出しに壁にあけた穴より他に煙突らしいものもなく、寢床と云えば藁に一枚の毛布、シートになる亞麻布も、多くはフランスから未だ狭い海峡を越えてはやつて來なかつた」と云われた農民の生活が「極貧の者を除く殆んどすべての農村住民は、イギリス革命の前夜、家具や造作や世帯道具に關して七十年前の彼等の祖父母達よりも、家庭の安樂の高い水準を楽しんだ。……………」

家は温く、明るく、大きくなり、數が増えた爐や窓、その窓には初めてガラスがはまり、部屋數は増し、部屋の使い道もそれぞれ違つて來た。廣間で行われていた料理や食事は臺所に、睡眠は寢室で、農場の經營用にあてる部屋は増された<sup>註2</sup>。勿論これらの改善は、ヨーマン及びハズバンドマンが主で、それも北部の方では遅れていた。労働者でかゝる改善を行つた例もあるが少數であつたと考えられよう。

ホスキンスが指摘しているかゝる農村生活の改善は、農村居住者の商品經濟への結び付きの増大として考えられる。家具等に限らず、家庭用燃料として十六世紀中葉から石炭が廣く用いられるようになったし、ガラス窓が一般家庭に於いても用いられ始めている。

しかしながらこのような改善を農民の經濟的向上とのみ考えるのは（勿論全面的にそれを否定する譯では決してないが）誤りではなからうか。丁度明治以後に於ける新しい消費生活の農村への浸透が、必しも農民の經濟的向上を意味するのではなく、資本主義發展の必然的結果として考えられるように。

註一 W. G. Hoskins, *The Rebuilding of Rural England*,

24 *Ibid.*, pp. 49-50.

1570-1640 in *Past and Present*, No. 4, 1953, p. 45.

25 *Ibid.*, p. 55.

八

以上述べて来たような動きを、今度は地域的に限定し、レスタンシャの例を見てみよう。ここにレスタをとりあげたのは、他の州に關する資料をもたないからで、別段意味がある譯ではない。

先ずこの州の穀物經營を一六世紀を通じて概観してみると、大麥、豆類、ライ麥、小麥、燕麥等の穀物の中、大麥及び豆類が主作物で、他ははるかに少い割合を占めている。これを具體的に述べると、一五〇〇年から三一年に至る期間の穀物別作付面積の比率は、平均豆類四三・三パーセント、大麥三七・六パーセント、小麥十三・八パーセント、ライ麥五・パーセント、燕麥は一パーセント以下となつている。これが一五五八年には豆類三八・五パーセント、大麥三五・八パーセント、小麥は八・六パーセントと各々減り、ライ麥は八・六パーセントと上昇し燕麥も可成りの上昇を示している。次いで一五八八年には、豆類は再び四五・九パーセント、大麥は三八・六パーセントと上昇、小麥は一五五八年と同水準にと

いまり、ライ麥は四パーセント、燕麥は二パーセントと減少を示している。<sup>註4</sup>このように、レスタシャに於いて最も多く栽培されたのは春穀である豆類と大麥であり、冬穀の小麥とライ麥はこれらに比して可成り少い割合を示している。

一般にライ麥はレスタの土壤に適せず、<sup>註5</sup>小麥はヨーマンですら主食として用いることはなかつた。<sup>註6</sup>とすれば大麥と豆類がレスタの住民に主食を供給していた譯であるが、この中豆類は羊の飼料に用いられていたらしく、豆類を羊に與える事を禁じた樞密院の法令に於いて、禁止を受けた七州中にレスタが含まれている。<sup>註7</sup>もともとレスタは、大きな穀物市物圏との結びつきは薄すかつたと考えられ、前掲の穀物作付面積の比率が、十六世紀を通じて殆んど變化しなかつたもその一つの表明とみられる。一六二〇年、治安判事に依つて書かれた書簡は、この事實を裏書するものである。「農業獎勵及び救貧の爲に指令された如き穀物倉庫設立は不必要である。この州（レスタ）は穀物輸出の手段とは縁遠き存在であり、主として長く貯藏されない豆類や大麥を栽培しているから」と述べている。<sup>註8</sup>又グラスがこの當時の Corn Book 或は Wheat Book から列擧してゐるランドン向け穀物供給地の地名の中にレスタの名前は見受けられな<sup>註9</sup>。

このようにレスタの穀物生産が、大きな市場圏に巻き込まれなかつた理由としては、レスタが大きな河川を持たず、四方陸地に圍まれているという地理的問題が考えられよう。即ち陸上運送は當時極端に不便であり、百年後の一六七五年頃の道路の状態ですら「たゞ不愉快で、厄介で、酷いばかりでなく、人馬共に生産にひどく危険なものであつた」と云われ程で、「日常の出來事として軸木が折れたり、馬が穴に陥つたり、足をとられたり」したものである。<sup>註10</sup>それ故、河川に依る運送が樂なばかりでなく、運賃に於いても陸上運賃に比して、格別の低廉さの故に重要な意味を有していたのである。「馬車に比して、舢は羽根布團である」と考えられ、<sup>註11</sup>運賃に於いても、テムズ河の舢の船頭は、「河で運べば陸の三分の二ですむ」と云ひ、<sup>註12</sup>イブスウィッチの織物達が一六三九年樞密院に報告したところでは、「漂布土 (fuller's earth) をイブスウィッチからローチェスター (約八〇哩) に水上運送すれば、トン當り二シリング足らず、陸上運送では少くと

も六ポンドかゝる」<sup>註14</sup>とある。このような事情からして、海岸や河川にめぐまれた諸州に比し、レスタから穀物を運び出すのは(穀物の需要は大都市に集中する故)不利であつたと考えられる。

十六世紀後半に至り、レスタシャ農業の牧羊への傾斜がますます増大するのは、以上述べた理由に依るものと考えられる。即ち十六世紀初頭から中頃にかけて、農夫保有地エーカー當り一頭、一農夫平均三四頭の羊を飼つていたのが、十六世紀末から十七世紀にかけて、一農夫平均五三頭に増加している。<sup>註15</sup>これに對し、従來地代支拂や農地で生産されない必要品を購入する爲に生産されていた換金作物(cash crop)たる小麦<sup>註16</sup>の作付面積は低下してゐる。

このような羊飼育の増大と關連して、レスタ市に於いて、十六世紀後半肉屋や鞣革工の勃興がみられる。即ち今迄の羊毛商人(wool merchant)や呉服商人に代つて、市長の職は彼等に依つて占められるようになった。一五六五年、一五六六年、一五六七年、一五七七年、一五七九年、一五八〇年、一五八八年、一五八九年、一五九〇年、一五九四年の市長は鞣皮工出身であり、<sup>註17</sup>一五五九年、一五六〇年、一五七三年、一五七六年、一五八一年、一五八七年、一五九二年の市長は肉屋出身であつた。<sup>註18</sup>彼等は郊外に土地をもち、そこで多くの羊を飼育してゐた。この點では單なる肉屋ではなく、grazierであり、肉のみならず羊毛をも市場に供給してゐた。<sup>註19</sup>フィリップ・フレイクと云うこの種業者の所有してゐた羊は約四八九頭、その他各種家畜は四二頭に達してゐたと云われる。<sup>註20</sup>かくて十六世紀末にはレスタでチーズがつくられるようになってゐた。<sup>註21</sup>面白いことには、トーマス・モアと云う染物屋の長男は、父の職業に就かず、肉屋に弟子入りし、その娘と結婚してゐることである。<sup>註22</sup>

註一 レスタの例に就いては「九州大學西洋史學論集」第二輯に

「十六世紀レスタシャに於ける農業經營」と云う題目で發表した。こゝでは、その論文を改補した。

inventory から、これらの數字を算定してゐる故、州全体としてみた場合は、幾分異つた數字が出て來るものと考へられる。

2 Hoskins, op. cit., p. 162. 彼は十五人の農夫の遺した

3 Ibid., p. 168.

- |    |                            |    |                     |
|----|----------------------------|----|---------------------|
| 4  | Ibid., p. 171.             | 14 | Ibid.               |
| 5  | Ibid., p. 164.             | 15 | Ibid., p. 176.      |
| 6  | Ibid., p. 169.             | 16 | Ibid., p. 178.      |
| 7  | Ibid., p. 172.             | 17 | Ibid., p. 114.      |
| 8  | Ibid., pp. 172-3.          | 18 | Ibid., pp. 114-5.   |
| 9  | Gras, op. cit., pp. 105-6. | 19 | Ibid., p. 108-9.    |
| 10 | Lipson, op. cit., p. 442.  | 20 | Ibid., p. 113.      |
| 11 | Ibid., p. 442.             | 21 | Ibid., p. 112.      |
| 12 | Ibid.                      | 22 | Ibid., pp. 109-110. |
| 13 | Ibid., p. 445.             |    |                     |

## 九

國內市場の發展にとつて、交通の問題が重要なことは云う迄もない。十六世紀に於いて、この問題の解決が大きな課題となつていたことは云う迄もない。一五五年の法令は、ハイウェイの維持、管理を教區に課した。年間、一定期日の道路維持の爲の勞役義務の規定や、その爲の馬や道具の提供等の規定がこの法令に於いてなされた。<sup>註1</sup>しかし、レストランの農業經營に關して述べたように、陸路の状態は悪く、且つ高價な運賃を要した。ロンドンに於いて一週間に消費せらるゝ穀物量は、一六二二年、議會の言明では五〇〇〇クォーターから六〇〇〇クォーター、即ち八〇〇〇石から一〇〇〇〇石にも達すると云われているが、<sup>註2</sup>各地から分散して運搬されて來たとは云え、當時としては可成りの負擔であつたらう。積載量の點から、勞働の點から、當然水上運送に目がむけられていたに違いない。沿岸通いの船舶に依つて遠く北邊の諸州から物資が運搬されていたようである。例えばニューキャスルの石炭もそうだし、十六世紀後半には少くとも年に二十隻

の船が、リベプールやチェスターからロンドンに、ランカシャーやチェシャのチーズを運搬していた。内陸諸地方からの運搬には出来る限り河川が利用され、ミドルセックスのテムズ沿岸住民は船に依つて生活をたてゝいた。

註1 Lipson, op. cit., p.441.

2 Ibid., Appendix, p. 502 (1)

3 Ibid., Appendix, p. 502 (3)

4 Rowse, op. cit., p. 72.

+

結論を簡単に述べると、資本主義の成長は、それ自身の市場を發展せしめる。換言すれば、社會的分業化の進展は、必然的に國內市場の發展となつてあらわれる。イギリスに於いて、エリザベス朝時代、多くの新しい鑛工業が勃興しつゝあり、農業も重大な變化をうけつゝあつた。即ち大經營の農業の發展であり、農村プロレタリアート及び半プロレタリアートの増加である。かゝる變化と共に、社會的需要に對する商品生産の一分野としての農業の専門化は進展し、商業的性格は強化されていた。このような動きを、以上概観したのであるが、それに拍車をかけたものは、銀の流入による十六世紀後半の穀物價格の騰貴であろう。参考迄に小麦の價格をかゝけておく。

ロジャーズの計算せる小麦平均價格<sup>註1</sup>

年	s.	d.
1531-40	7	8½
1541-50	10	8
1551-60	15	3¾
1561-70	12	10¼
1571-80	17	11
1581-90	23	11¼
1591-1600	34	8
1601-10	32	6

註1 Gras, op. cit., p. 118. 穀物價格の上昇と地代の動きを比較

較することが重要であろう。この他毛織物工業の景氣變動

も考慮するべきである。

## Development of Commercialized Agriculture

— in the Elizabethan Age —

By T. Kato.

The growth of Capitalism served to develop its own market. In other words, expansion of the market was a necessary product of extended division of labour. A number of new industries were rising in the Elizabethan England. And agriculture, too, was undergoing important transformations: the growth of large farm, and the swell of the rural proletariat or semi-proletariat. With these transformation the specialization of agriculture, as a branch of all commodity productions for social demands, was advancing. In this article, I tried to show such process, especially the specialization of

—2—

agriculture: development of commercialized agriculture.